

自治基本条例策定 市民会議の中間報告について

市では、これからの自治ま
ちづくりの基本的なルール
となる東村山市「(仮称)自
治基本条例」策定に取り組
んでいます。昨年10月から無
作為抽出によって選ばれた市民
の皆さんによる市民会議が、
毎月1回開催され、条例に盛
り込むべき要素(骨子)につ
いて検討しています。

市民会議では、これまでの
検討をまとめ、中間報告とし
て公表し、広く意見を聴取し、
さらに条例骨子の検討をす
めていきます。

自治(まちづくり)を 担う各主体について

- ① 市政(公助)を担う市長市
役所、市議会に期待する役
割と市民の役割について
- ② 市民活動(共助)を担う地縁
団体、NPO・ボランティア
ア団体、事業者に期待する
役割と市民の役割について
- ③ 国・都・他自治体との望ま
しい関係について

「中間報告」(概要) 自治(まちづくり)で 大事にすること

- ① 市は、自立した地方自治体
として、国・都、他の自治
体と協力して、人、自然、
歴史・文化、産業を大切に
し、市民が安全・安心で健
康で活力をもって暮らせる
まちを目指します。
- ② 市長・市役所、市議会は限
りある財源や人員を大切に
活用するため、早い段階か
ら市民との情報共有を図
り、市民参加の機会を提供
しながら市政を行います。
- ③ 市民は、有権者・納税者と

「中間報告」について アンケートの実施

市民会議の「中間報告」に
ついてのアンケートにご協力
ください。

5市市長が語る 地域自治体連携 シンポジウム

「スポーツ祭東京201
3とまちの活性化」をテー
マとして、多摩地域5市(東
村山市、武蔵野市、調布市、
福生市、東久留米市)の市
長によるシンポジウムを開

同基本条例策定の取り組み
のための「中間報告」及び
「アンケート」は、次の方法
場所でご覧になれます。

実施期間 11月1日(木)～
平成25年1月10日(木)

インターネット
市のホームページの「新着
情報」及び「市民アンケ
ー

設置場所
情報コーナー(本庁舎1階
〇いきいきプラザ1階受付

〇市民センター
〇各公民館・図書館
〇各ふれあいセンター

〇スポーツセンター
〇ふるさと歴史館
〇美住リサイクルショップ

〇地域福祉センター
〇青葉地域センター
〇東村山駅地域サービス窓口

(東村山駅西口・ワンズタ
ワー2階)

※このほか、アンケートに協
力できる市内の団体の会合
等がありましたら、問い合
せ先へご連絡ください。

② 地縁団体、NPO等、事業
者が役割を果たすためのし
くみ、市民が市民活動(共
助)に参加しやすくなるた
めのしくみ

① 市長・市役所、市議会在役
割を果たすためのしくみ

「東村山市 都市計画審議会」 委員を 募集します

まちづくりを進めるにあ
り必要な都市計画について審
議するため、市民、学識経験
者、市議会議員、関係行政機
関の職員15名で構成する
「東村山市都市計画審議会」
を設置しています。

このたび、市民のかたから
構成員を募集します。まちづ
くりについて幅広い意見をい
ただきたいと考えていますの
で、ぜひご応募ください。

応募資格 市のまちづくりや
都市計画に関心・意欲があ
る市内在住の20～70歳の
か

た
※公職のかたを除く
募集人数 1名
任期 委嘱の日から平成26年
4月30日まで

報酬 市の規定による
会議の開催 年間3～4回程
度(平日の昼間開催)

応募方法 任意の用紙に「災
害を受けた際は、東村山市
地域包括支援センター、又は
市職員による訪問等の安否確
認を行います。

問い合わせ 健康福祉部地域福
祉推進課

問い合わせ 健康福祉部地域福
祉推進課

市報の配布時に 地域のみまもりを 開始します

市では、高齢者等がいつま
でも住み慣れた地域で安心し
て生活ができるよう、民間事
業者と協定を結び、地域のみ
まもりを実施しています。

このたび、新たに市報ひが
しむらやまの配布時にも、地
域のみまもりを開始します。
(下表参照)

地域のみまもりでは、実施
事業者のかたが業務の中で居
住者の異変等を感じた場合
は、東村山市地域包括支援セ
ンター、又は市に通報します。

地域のみまもり 実施内容一覧

実施内容	実施事業者
市報ひがしむらやま (1日号・15日号) の配布時	公益社団法人東村山市 シルバー人材センター
一般ごみの収集時	東村山市環境整備事業協同組合
商品の配達時	生活協同組合 コープとうきょう コープデリ秋津センター
新聞の配達時	新聞組合東村山支部

害に強いまちづくり」をテ
ーマにした作文(800字程度)
及び住所・氏名(ふりが
な)・性別・生年月日・電
話番号・職業を明記し、直
接、郵送、又は電子申請
(市のホームページの「電
子申請」からアクセス、1
人1回)で、11月16日～30
日(必着)に〒189-8550
1都市計画課(本庁舎4
階)へ

選考方法 作文
結果通知 決定後、応募者全
員に通知
※応募書類等は返却しませ
ん。

問い合わせ 都市環境部都市計
画課



第一分団長
小山 哉氏



第三分団長
竹村 元宏氏

東京都消防褒賞 を受賞

東村山市消防団第一分団
長・小山 哉氏、第三分団
長・竹村元宏氏が東京都消
防褒賞を受賞されました。

この表彰は、消防団員と
して長年にわたり市民防災
のために活躍され、その顕
著な功績が認められたもの
です。
問い合わせ 市民部防災安全
課

後期高齢者医療制度に 加入のかたへ 医療費等通知書を 送付します

※この通知が届いたことによ
る手続き等は必要ありません。
問い合わせ 健康福祉部保険年
金課

ひとり親家庭等 医療費助成の 受給対象のかたへ

ひとり親家庭等医療費助成
の受給要件には所得制限があ
りますが、受給の判断基準が、
※詳細は問い合わせ先へ
問い合わせ 子ども家庭部子
ども総務課

平成25年度の市職員募集

募集職種・受験資格
① 一般事務(身体に障害の
あるかた) Ⅱ 昭和56年4
月2日～平成3年4月1
日生まれのかた

※身体障害者福祉法に定め
る身体障害者手帳の交付
を受けている等の条件が
ありますので、詳細は募
集要項をご覧ください。

② 保健師 Ⅱ 保健師の資格を有
する昭和53年4月2日以降
に生まれたかた
募集人数 各若干名
選考方法 筆記試験・面接
第一次試験(択一式試験及び
論文) 12月2日(日)

募集要項配布 11月1日(木)
～19日(月)の午前8時30
分～午後5時に人事課(本
庁舎3階)へ
※閉庁日を除く
★募集要項は、市のホーム
ページの「新着情報」から
ダウンロードできます。
応募方法 11月19日(消印
有効)までに簡易書留郵
便で〒189-8501人事
課へ
採用予定日 平成25年4月
1日
問い合わせ 総務部人事課

都営住宅 入居者募集

住宅種別と募集戸数
(抽選方式)
家族・単身者向け
① 世帯向け住宅(一般募集)
1千450戸
② 定期使用住宅(40歳未満
の若年ファミリー向け)
670戸

③ 定期使用住宅(45歳未満
の多子世帯向け) 30戸
※定期使用住宅は、あらか
じめ10年の入居期間が設
定されています。

④ 40歳未満の若年ファミ
リー向け住宅 25戸
※入居資格等詳細は、募集
案内をご覧ください。

募集案内・申込書
配布期間 11月1日(木)
～9日(金)

※閉庁日・休館日を除く
配布場所
〇本庁舎1階案内カウ
ンター前
※ともに土・日・祝日は除く

問い合わせ
〇募集内容について Ⅱ 東京
都住宅供給公社募集セン
ター(午前9時～午後6
時、11月1日～9日まで
は☎0570・0108
10、上記以外の期間は
☎03・3498・8894)

〇配布場所について Ⅱ 市・
総務部管財課
〇東村山A G 会会員一同
Ⅱ 金一封
〇東村山A G 会会員一同
Ⅱ 金一封
問い合わせ 秘書課

産業振興に
〇久保田親尊Ⅱ金一封
問い合わせ 秘書課

タウンミーティング 「市民と市長の対話集会」

日時	場所
11月17日(土) 午前10時～正午	萩山公民館 (萩山町2-13-1)
12月15日(土) 午前10時～正午	市民ステーション 「サンバルネ」 コンベンションホール (東村山駅西口・ ワンズタワー2階)

※申込み不要、直接会場へ
★手話通訳・要約筆記が必要なかた
は、開催日の1週間前までにファ
クスで市民協働課 (FAX393-
6846) へ

問い合わせ 市民部市民協働課

電話線の切り換え工事に伴い、11月17日(土) 午前9時～正午の間は、市役所代表電話が不通になります。 問い合わせ 総務課